

第1回いなべ市総合計画審議会事項書

日時 平成26年7月15日（火）
午後1時30分から1時間程度
場所 員弁コミュニティプラザ
2階 集会室

1 開会

2 市長あいさつ

3 委員紹介

4 会長、副会長について

5 会長あいさつ

6 説明及び報告事項

- ① いなべ市総合計画について . . . 資料1
- ② 総合計画策定スケジュールについて . . . 資料2
- ③ アンケート調査などについて
 - ・ 市民満足度調査 . . . 資料3
 - ・ 中学生アンケート . . . 資料4
 - ・ 各種団体ヒアリング等の調査

7 次回の会議について

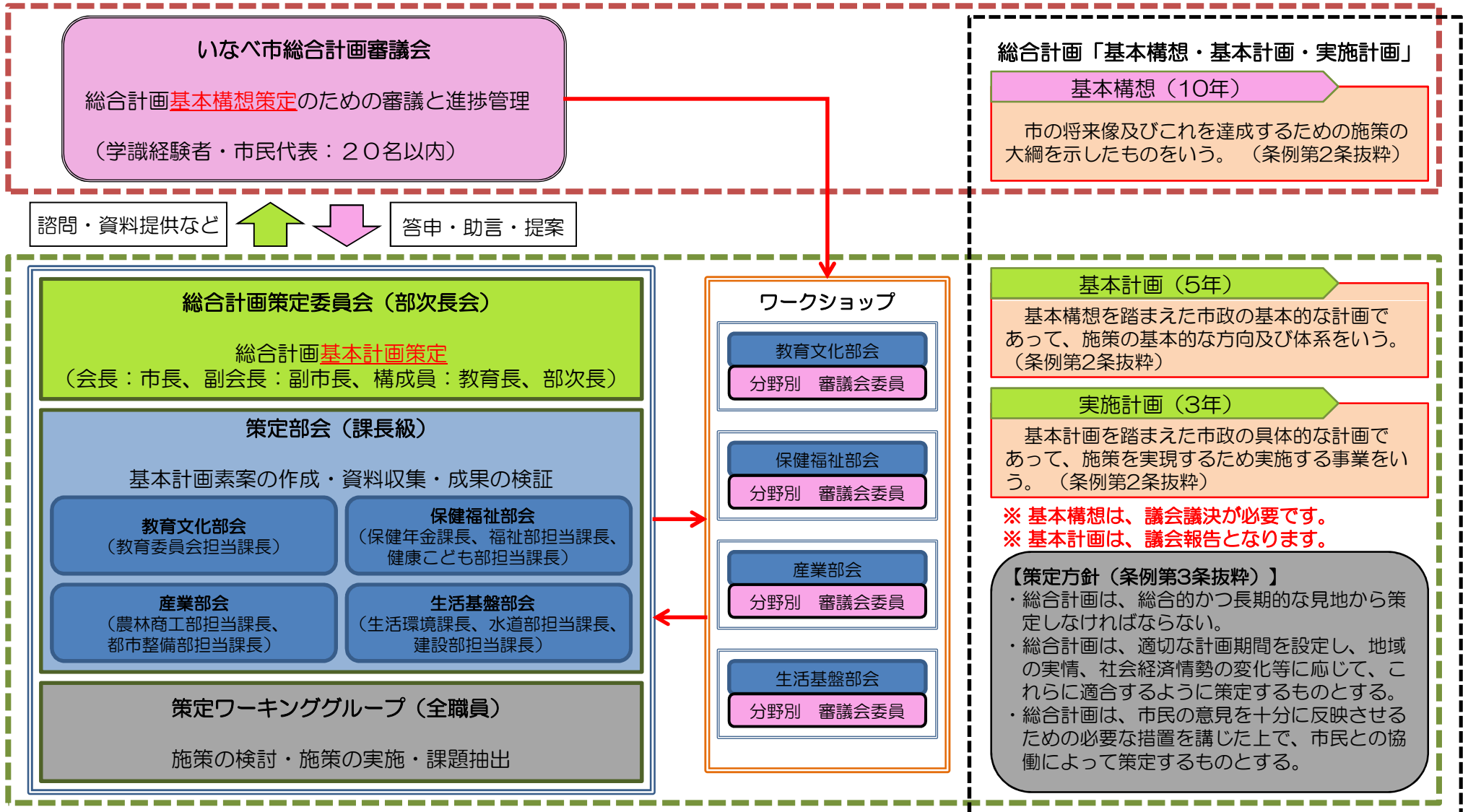
平成26年10月中旬又は下旬頃を予定

8 閉会

いなべ市総合計画について

平成18年度から平成27年度の10年間を計画期間とする現行総合計画の計画期間の満了を迎えるにあたり、現在の経済・社会情勢の変化等を踏まえて平成26年度と平成27年度の2か年をかけて新たな総合計画を策定します。

平成23年の地方自治法の改正により、基本構想について議会の議決を経て定めることの義務はなくなりましたが、総合的かつ長期的な計画に基づく行政運営が必要であるため、新たに総合計画条例・総合計画条例施行規則を定め、総合計画を策定することとしました。



【策定方針 (条例第3条抜粋)】

- ・総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。
- ・総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。
- ・総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、市民との協働によって策定するものとする。

いなべ市総合計画条例

(目的)

第 1 条 この条例は、総合的かつ長期的な行政運営を図るため、市の総合計画の策定に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 市における総合的かつ長期的な行政運営を図るための計画であつて、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 市の将来像及びこれを達成するための施策の大綱を示したものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を踏まえた市政の基本的な計画であつて、施策の基本的な方向及び体系をいう。
- (4) 実施計画 基本計画を踏まえた市政の具体的な計画であつて、施策を実現するため実施する事業をいう。

(策定方針)

第 3 条 総合計画は、総合的かつ長期的な見地から策定しなければならない。

- 2 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、これらに適合するように策定するものとする。
- 3 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で、市民との協働によって策定するものとする。

(いなべ市総合計画審議会)

第 4 条 市長は、総合計画の策定及び変更並びに進捗管理を行うに当たっては、あらかじめ、附属機関（地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定により設置する市長の附属機関をいう。）に諮問し、その答申を最大限に尊重するものとする。

- 2 前項の規定による諮問に応じて調査し、及び審議する機関として、いなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(審議会の組織)

第 5 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
 - (1) 学識経験を有する者
 - (2) 本市の住民
 - (3) その他市長が特に必要と認めた者
- 3 委員の任期は、3 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(合議体)

第7条 審議会は、その指名する委員10人以内をもって構成する合議体で、総合計画の進捗管理に係る審議を行う。

(議会の議決)

第8条 市長は、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

2 第4条第1項及び前項の規定は、基本構想の変更について準用する。

(基本計画及び実施計画の策定)

第9条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定しなければならない。

(総合計画の公表)

第10条 市長は、総合計画を策定したときは、速やかにこれを公表するものとする。

2 前項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(総合計画との整合)

第11条 市長は、行政各部門における計画を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(達成状況の公表)

第12条 市長は、総合計画の達成状況について、市民に公表するものとする。

(委任)

第13条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、規則で定めるものとする。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

いなべ市総合計画条例施行規則

(趣旨)

第 1 条 この規則は、いなべ市総合計画条例（平成 26 年いなべ市条例第 1 号。以下「条例」という。）第 13 条の規定に基づき、いなべ市総合計画の策定、変更及び進捗管理並びにいなべ市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し、必要な事項を定める。

(総合計画の計画期間)

第 2 条 条例第 3 条第 2 項に規定する計画期間は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想は、10 年とする。
- (2) 基本計画は、5 年とする。
- (3) 実施計画は、3 年とする。ただし、1 年を経過するごとに見直すものとする。

(市民との協働)

第 3 条 条例第 3 条第 3 項に規定する必要な措置は、市民満足度調査、市民参加型意見交換会及び意見提出手続とする。

(審議会の会議)

第 4 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 会議において必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。
- 5 会議は、審議会が不適當と認める場合を除き、公開とする。

(会議録等)

第 5 条 会議録には、次の各号に定める事項を記載しなければならない。

- (1) 会議名
 - (2) 開催日時
 - (3) 開催場所
 - (4) 出席した委員の氏名
 - (5) 議題及び会議の公開又は非公開の別
 - (6) 非公開の理由（会議を非公開とした場合に限る。）
 - (7) 傍聴人の数
 - (8) 発言の内容
 - (9) その他審議会が必要と認める事項
- 2 会議録は、会議終了後、速やかに作成し、市のホームページ等により公表しなければならない。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総合計画所管課において処理するものとする。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮ってこれを定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後最初に開かれる会議は、第4条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

みんなで作る

いなべの明日

たまごのモチーフには次の意味がこめられています。

いなべ市の今後10年間の指針である第2次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画からなる、広く様々な分野にわたる計画です。これはいなべの今後の設計図とも呼べるものであり、未来を内包した卵という形に見立てて、卵の中にいなべの明日が詰まっている様子を表現しています。

また、いなべ市の今後の指針を定める総合計画を、行政だけではなく市民と協働して策定していく（市民満足度調査・ワークショップ等）ことを、「みんなで作る」の文字で表しています。



総合計画策定スケジュールについて

会議の進め方「審議事項等」（予定）

- 第1回（本日）総合計画について、策定スケジュール、
市民満足度調査（アンケート）について
- 第2回（10月頃開催予定）アンケート分析結果の説明
総合計画基本構想の骨子案の説明と審議
- 第3回（12月頃開催予定）総合計画基本構想素案の説明と審議
- 第4回（1月頃開催予定）総合計画基本構想案の審議
- 第5回（2月頃開催予定）総合計画基本構想答申
- 第6回（9月頃開催予定）総合計画基本計画ワークショップの結果報告
総合計画基本計画骨子案に対する助言・提案
- 第7回（10月頃開催予定）総合計画基本計画案に対する助言・提案

スケジュール

	平成26年度						平成27年度										
	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
第1回	●																
第2回				●													
第3回						●											
第4回							●										
第5回（答申）								●									
第6回																●	
第7回																	●

参考

- ・平成27年3月～4月 基本構想パブリックコメント
- ・平成27年6月 基本構想の議会上程
- ・平成27年6月～7月 各担当課ヒアリング
- ・平成27年7月～9月 基本計画ワークショップ
- ・平成27年10月 基本計画パブリックコメント
- ・平成27年12月 基本計画の議会報告
- ・平成28年2月 総合計画書の印刷
- ・平成28年3月 総合計画書を審議委員へ配付

第2次いなべ市総合計画策定のための まちづくり市民満足度調査

～あなたの声をいなべ市のまちづくりに活かします～

市民の皆様には、日頃からいなべ市政の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このアンケート調査は平成28年度からのまちづくりの基本的指針を定める第2次いなべ市総合計画の策定に当たり、市民の皆さま方のご意見、ご提言を伺うものです。総合計画とは、いなべ市の進む方向を定めるもので、この計画に基づいてまちづくりが行われます。

本調査では、広く市民の皆さまのご意見、ご提言をお伺いし、計画策定に活用させていただくためのものです。

なお、調査の対象者は、いなべ市にお住まいの20歳以上の方3,000人を無作為に抽出いたしました。お答えいただいた結果は統計的に処理いたしますので、皆様にご迷惑をお掛けすることはありません。

お忙しいところお手数をお掛けいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成26年7月 いなべ市長 日沖 靖

回答についてのお願い

【調査票の記入について】

- 1 この調査票は、宛名のご本人がご記入ください。
- 2 平成26年7月1日現在の内容でご記入ください。
- 3 お答えは、あてはまる番号に○をつけてください。
なお、誤って○をつけた場合は、はっきり二重線で取り消してください。
- 4 お答えが「その他」にあてはまる場合は、()に具体的にご記入ください。

【調査票の回収について】

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、
7月31日(木)までに投函してくださいませよう
お願いいたします。(切手不要)

【調査についてのお問い合わせ】

〒511-0293
いなべ市員弁町笠田新田 111 番地
いなべ市 企画部 政策課
Tel:0594-74-5820 Fax:0594-74-5821



問7

あなたのご家族はどのような構成ですか。(〇は1つ)

1. ひとり暮らし
2. 夫婦のみ
3. 2世代(親と子)
4. 3世代(祖父又は祖母と親と子)
5. その他()

問8

あなたがお住まいの住居はどのような形態ですか。(〇は1つ)

1. 一戸建て持ち家
2. 民間の賃貸住宅
3. 公営の賃貸住宅
4. 社宅・社員寮・官舎
5. その他()

2 いなべ市のまちづくりについてうかがいます。

問9

いなべ市に「自分のまち」といった愛着、親しみを感じますか。(〇は1つ)

1. 感じている
2. 感じていない
3. どちらとも言えない

問10

あなたは、いなべ市の住みやすさについてどのように感じますか。(〇は1つ)

1. とても住みやすい ⇒問11へ
2. どちらかといえば住みやすい ⇒問11へ
3. どちらかといえば住みにくい ⇒問12へ
4. とても住みにくい ⇒問12へ
5. どちらともいえない ⇒問13へ

<問10で「1. とても住みやすい」または「2. どちらかといえば住みやすい」と回答した方におたずねします。>

問11

住みやすいと感じる理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 友人・知人が多いから
2. 自然に恵まれているから
3. 交通事情や交通の便が良いから
4. 通勤・通学に便利だから
5. 買い物に便利だから
6. 住民が親切で人情味があるから
7. 物価が安いから
8. 保育・教育環境が良いから
9. 消防・防災・防犯体制が整っているから
10. 保健・医療サービスが良いから
11. 福祉分野のサービスが良いから
12. 働く場所があるから
13. 住民の意見が市政に反映されているから
14. まちのイメージや雰囲気が高く、親しみや愛着があるから
15. その他()

<問 10で「3. どちらかといえば住みにくい」または「4. とても住みにくい」と回答した方におたずねします。>

問 12 住みにくいと感じる理由はなんですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|----------------------------------|----------------------|
| 1. 友人・知人が少ないから | 2. 自然環境が良くないから |
| 3. 交通事情や交通の便が良くないから | 4. 通勤・通学に不便だから |
| 5. 買い物に不便だから | 6. 人間関係が良くないから |
| 7. 物価が高いから | 8. 保育・教育環境が良くないから |
| 9. 消防・防災・防犯体制が不十分だから | 10. 保健・医療サービスが不十分だから |
| 11. 福祉分野のサービスが不十分だから | 12. 働く場がないから |
| 13. 住民の意見が市政に反映されていないから | |
| 14. まちのイメージや雰囲気が悪く、親しみや愛着を感じないから | |
| 15. その他 (|) |

問 13 あなたは、これからもいなべ市に住みたいと思いますか。(○は1つ)

- ずっと住み続けたい
- 他市に移り住みたい ⇒住みたい市町村 (市・町・村)
- わからない

問 14 あなたが、いなべ市で最も誇れると思うものは何ですか。(自然、文化、場所、活動など、自由に記入)

問 15

いなべ市のイメージについてどう思いますか。(1～15までの項目について、それぞれあてはまるもの1つに○)

項 目	強 く 思 い ます	思 い ま す	思 い ま す と 思 い ま す が な い	思 い ま す な い	全 く 思 い ま す な い
1. 活気のあるにぎやかなまち	1	2	3	4	5
2. 若者に魅力的なまち	1	2	3	4	5
3. 自然と都市機能が調和しているまち	1	2	3	4	5
4. 伝統や歴史を感じる文化の香り高いまち	1	2	3	4	5
5. スポーツと健康づくりを推進するまち	1	2	3	4	5
6. 市外から多くの人を訪れる観光などが魅力的なまち	1	2	3	4	5
7. 高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち	1	2	3	4	5
8. 医療や福祉が充実したまち	1	2	3	4	5
9. 保育・教育に積極的な子育てしやすいまち	1	2	3	4	5
10. 防犯、防災体制が整った安全なまち	1	2	3	4	5
11. ボランティア活動や地域のコミュニケーションが活発なまち	1	2	3	4	5
12. 高品質のものづくりなど産業が盛んなまち	1	2	3	4	5
13. 交通や都市基盤が発達した便利なまち	1	2	3	4	5
14. 世界に向けて情報発信するまち	1	2	3	4	5
15. 近隣市町のリーダーとしての役割を担う中心的なまち	1	2	3	4	5

問 16

あなたは、いなべ市が将来どのようなまちになってほしいと思いますか。(あてはまる主なものを3つまでに○)

1. 活気のあるにぎやかなまち
2. 若者にとって魅力的なまち
3. 自然と都市機能が調和しているまち
4. 伝統や歴史を感じる文化の香り高いまち
5. 健康づくりやスポーツを推進するまち
6. 市外から多くの人を訪れる観光などが魅力的なまち
7. 高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち
8. 医療や福祉が充実したまち
9. 保育・教育に積極的な子育てしやすいまち
10. 防犯、防災体制が整った安全なまち
11. ボランティア活動や地域のコミュニケーションが活発なまち
12. 高品質のものづくりなど産業が盛んなまち
13. 交通や都市基盤が発達した便利なまち
14. 世界に向けて情報発信するまち
15. 近隣市町のリーダーとしての役割を担う中心的なまち
16. その他()

問 17

いなべ市のまちづくりについて「あなたが考える、それぞれの『重要度』と『満足度』」を教えてください。(以下の項目について、重要度、満足度それぞれ1つずつ○)

質問項目 \ 回答項目	重要度					満足度				
	重要である	まあ重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない	満足している	まあ満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない	不満である
1. 国道など広域的な幹線道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. 集落内の生活道路の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 歩道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 公共交通機関の利便性	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 交通安全対策（信号・標識・街灯など）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 自然環境	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 消費者保護	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 上水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 下水道の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

質問項目	回答項目					重要度					満足度				
	重要である	まあ重要である	どちらとも言えない	あまり重要でない	重要でない	満足している	まあ満足している	どちらとも言えない	あまり満足していない	不満である					
10. ゴミ（リサイクル）・し尿処理	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
11. 学校教育環境の整備	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
12. 青少年健全育成の対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
13. 児童・高齢者・障害者福祉体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
14. 文化施設の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
15. スポーツ施設の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
16. 保健、医療体制の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
17. 防災対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
18. 防犯対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
19. 公害対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
20. 河川・森林の整備（治水・治山）	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
21. 公園整備、緑化推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
22. 住宅対策	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
23. 買い物の便利さ	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
24. 農林業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
25. 商工業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
26. 企業誘致	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
27. 観光レクリエーション事業の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
28. 文化財・伝統文化の保存と活用	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
29. 男女共同参画社会の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
30. IT（情報通信技術）の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
31. ボランティアの支援の振興	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
32. 住民相互の連帯意識の高揚	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
33. 若者の定住	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
34. 市のイメージアップと個性あるまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
35. 人権意識の高揚	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					
36. 近隣市町との連携によるまちづくり	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5					

問 18

以下のような行動をとる場合、あなたはそれぞれどこへ出かけますか。
(1～13のうち、最も多く利用する地域をそれぞれ1つ選び番号に○)

	いなべ市	桑名市	四日市市	東員町	鈴鹿市	桑名郡 その他	県内 その他	県外 その他
1. 日常の買い物(食料品、日用品)	1	2	3	4	5	6	7	8
2. 高級衣料品や電化製品、家具などの購入	1	2	3	4	5	6	7	8
3. 車やオートバイの購入	1	2	3	4	5	6	7	8
4. 子どもの参考書や自分の趣味の本などの購入	1	2	3	4	5	6	7	8
5. 文化活動や習い事に行く	1	2	3	4	5	6	7	8
6. 映画、コンサート、スポーツ観戦などの娯楽施設に行く	1	2	3	4	5	6	7	8
7. 公園、広場などの利用	1	2	3	4	5	6	7	8
8. グラウンド・体育館などの体育施設の利用	1	2	3	4	5	6	7	8
9. 日帰りの行楽に出かける	1	2	3	4	5	6	7	8
10. 外食する	1	2	3	4	5	6	7	8
11. 入院	1	2	3	4	5	6	7	8
12. 病気やケガの治療や通院	1	2	3	4	5	6	7	8
13. 通勤・通学	1	2	3	4	5	6	7	8

問 19

あなたが最も頻繁に利用する交通手段は何ですか。
(2つまで選んでください。)

- | | | |
|-----------------------|---------|---------|
| 1. 鉄道 | 2. バス | 3. タクシー |
| 4. 市や学校、会社、社会団体からの送迎車 | 5. 自家用車 | |
| 6. オートバイ | 7. 自転車 | 8. 徒歩 |
| 9. その他 () | | |

問 20

いなべ市では、住みたい、住んでみたい、訪れてみたいと思えるまちをめざして、いなべブランドの推進を行っています。それぞれの認知度をお答えください。
(以下の1～23の事業について、それぞれ1つ選び番号に○)

項 目	知っている	聞いたことはある 内容は知らないが	知らない
1. ママ元気 赤ちゃんすくすく (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	1	2	3
2. どこでも子育て応援団! (子育て支援事業)	1	2	3
3. 生きる力をつなげる チャイルドサポート (チャイルドサポート事業)	1	2	3
4. みんなでサポート「働く笑顔」 (障がい者就労支援事業)	1	2	3
5. 検査、発見 元気なからだ (がん検診事業)	1	2	3
6. 「からだ」も「地域」もゲンキに! (健康増進事業・介護予防事業)	1	2	3
7. 青川の清い流れと緑で…元気注入! (青川峡キャンプパーク事業)	1	2	3
8. 「いなべの里の蕎麦」全国への挑戦 (いなべブランド創出事業)	1	2	3
9. 三重県モデル いなべの集落農業 (集落組織づくり推進支援事業)	1	2	3
10. 農業公園発! スローライフとロハスな暮らし (いなべ市農業公園事業)	1	2	3
11. できることから始める環境教育 (員弁中学校環境教育推進事業)	1	2	3
12. どの子もわかり参加できる授業づくり (山郷小学校特別支援教育事業)	1	2	3
13. ホタルの里づくり (立田小学校ホタルの里づくり事業)	1	2	3
14. 学校と地域が取り組む花壇づくり (中里小学校花づくり事業)	1	2	3
15. 地域と共に育つ学校 (石榑小学校コミュニティスクール事業)	1	2	3
16. 美しい水環境の創出 (いなべ市公共下水道事業・農業集落排水事業・合併浄化槽設置整備事業)	1	2	3
17. 地域のHERO消防団 (防災体制強化事業)	1	2	3
18. 納税意識の高い街、いなべ (市税徴収事業)	1	2	3
19. 全国1位の電子市役所 (電子市役所推進事業)	1	2	3
20. リンクでつなげよう市民の輪 (いなべ市情報誌 Link[リンク])	1	2	3
21. YouTube とつながる映像館 (いなべ市ホームページ「映像館」)	1	2	3
22. ふるさとの川にすむネコギキを守りたい (員弁川水系ネコギキ保護増殖事業)	1	2	3
23. 先進的文書管理「ファイリングシステム」 (文書管理適正化事業)	1	2	3

3 協働のまちづくりについてうかがいます。

問 21

これからのいなべ市のまちづくりのあり方はどうあるべきだと思いますか。(〇は1つ)

1. 市民や地域でできることは自分たちで行い、できないことを行政が担うべき
2. 市民と行政が、協力してまちづくりを進めていくべき
3. 行政が中心となって、まちづくりを進めていくべき
4. その他 ()

問 22

あなたは、まちづくり活動に対する市民参加の機会がある場合、参加したいと思えますか。(〇は1つ)

1. 積極的に参加したい ⇒問 23 へ
2. できるだけ参加したい ⇒問 23 へ
3. 参加したいと思うが参加できない ⇒問 24 へ
4. 参加したいとは思わない ⇒問 24 へ
5. わからない
6. その他 ()

<問 22 で「1. 積極的に参加したい」または「2. できるだけ参加したい」と回答した方におたずねします。>

問 23

参加する場合、どのような機会に参加したいですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 公募などによる各種審議会や委員会等に委員として参加したい
2. 意見交換会やワークショップなど行政と住民との話し合いの場で発言したい
3. アンケートやモニター調査などを通じ、市へ意見や意向を伝えたい
4. 自治会などの地域活動への参加を通じて関わりたい
5. NPOやボランティアなどの市民活動団体への参加を通じて関わりたい
6. 趣味や特技を活かして地域貢献や交流活動を行いたい
(具体的な内容：)
7. その他 ()

<問 22 で「3. 参加したいと思うが参加できない」または「4. 参加したいとは思わない」と回答した方におたずねします。>

問 24

まちづくり活動への参加を妨げる要因はどのようなことだと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 仕事が忙しくて参加する時間がない
2. 家事・育児・介護などで時間がない
3. 人間関係がわずらわしい
4. 地域と一緒に参加する仲間がいない
5. 自分が参加するメリットや必然性を感じない
6. まちづくり活動の情報が手に入らないので参加できない
7. 余暇の時間を使ってまで参加しようとは思わない
8. 興味・関心がない
9. その他 ()

4 あなたの幸福感についてうかがいます。

問 25

現在、あなたはどの程度幸せですか。「とても幸せ」を 10 点、「とても不幸」を 0 点として、何点くらいになると思いますか。(0~10 点までの間で、1 つに○)

とても不幸 ←—————→ とても幸せ
0点 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10点

問 26

あなたが幸せであるために重要だと思うことは何ですか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 家計（所得・消費）の状況
2. 就業状況（仕事の有無・安定）
3. 仕事と生活のバランス
4. 自分や家族の健康状況
5. 自由な時間
6. 充実した余暇・趣味
7. 仕事の充実度
8. 社会貢献や生きがい
9. 家族関係
10. 友人・交友関係
11. 職場の人間関係や職場環境
12. 地域コミュニティや近隣との関係
13. 精神的なゆとり
14. 追い求める夢や理想
15. その他 ()

自由意見

最後に、市政や地域の将来像、今後市として取り組むべきことなどについて、ご意見、ご提言がありましたら自由にお書きください。皆様からお寄せいただいたご意見やご提言は、総合計画策定の際の参考とさせていただきます。

アンケートへのご協力、どうもありがとうございました

以上で質問はすべて終了です。長時間にわたってご協力を頂きありがとうございました。調査票は、同封した返信用封筒に入れて、7月31日(木)までに切手を貼らずにポストに投函してください。

問4

いなべ市が誇れるもの、あるいは魅力には何がありますか。(〇は3つ)
お答えが「その他」にあてはまる場合は、()に具体的にご記入ください。

- | | | |
|----------------|--------------|----------------|
| 1. 聖宝寺 | 2. 鳴谷の滝 | 3. 藤原岳 |
| 4. 御池岳 | 5. 竜ヶ岳 | 6. 中里ダム |
| 7. 農業公園 | 8. 自然科学館 | 9. ゴルフ場 |
| 10. 万葉の里公園 | 11. 白滝 | 12. 青川峡キャンプパーク |
| 13. いなべ公園 | 14. 宇賀溪キャンプ場 | 15. 大安郷土資料館 |
| 16. 両ヶ池公園 | 17. 大安図書館駅 | 18. 農業 |
| 19. しいたけ | 20. そば | 21. マスの甘露煮 |
| 22. 梅ジュース及び加工品 | 23. 草木染 | 24. 茶 |
| 25. 自動車製造関連企業 | 26. 赤米酒 | 27. その他 |
- ()

問5

いなべ市に愛着、親しみを感じますか。(〇は1つ)

1. 感じている 2. 感じていない 3. どちらともいえない

問6

あなたは、いなべ市の住みやすさについてどのように感じますか。(〇は1つ)

1. とても住みやすい ⇒問7へ 2. どちらかといえば住みやすい ⇒問7へ
3. どちらかといえば住みにくい ⇒問8へ 4. とても住みにくい ⇒問8へ
5. どちらともいえない

<問6で「1. とても住みやすい」または「2. どちらかといえば住みやすい」と回答した方におたずねします。>

問7

住みやすいと感じる理由は何ですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 豊かな自然に恵まれている | 2. 道路や公共交通機関が整備されていて便利である |
| 3. 買い物が便利 | 4. 住環境が整備されている |
| 5. 福祉や健康づくりの取り組みが充実している | |
| 6. 医療機関に恵まれている | 7. スポーツ活動や文化活動を楽しむ環境が充実している |
| 8. 人情や気風が良い | 9. その他 () |

<問6で「3. どちらかといえば住みにくい」または「4. とても住みにくい」と回答した方におたずねします。>

問8

住みにくいと感じる理由はなんですか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|------------------------------|----------------------------|
| 1. 気候がきびしい | 2. 自然災害への不安 |
| 3. 交通が不便 | 4. 店が少なく買い物が不便 |
| 5. 住宅・公園・下水道網など生活基盤の整備が遅れている | |
| 6. 福祉や健康づくりへの取り組みが遅れている | |
| 7. 病院などの医療機関が少ない | 8. スポーツ活動や文化活動をする機会・場所が少ない |
| 9. 人間関係がむずかしい | 10. その他 () |

問9

あなたは、いなべ市の地域内でずっと住みたいですか。（○は1つ）

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. できればずっと住みたい | 2. いったん出るが将来はこの地域で住みたい |
| 3. できれば地域外で住みたい | 4. わからない |

問10

あなたは、いなべ市がどのようなまちになってほしいと思いますか。（あてはまる主なもの3つまでに○）

- | | |
|---------------------------------|----------------------------|
| 1. 活気のあるにぎやかなまち | 2. 若者にとって魅力的なまち |
| 3. 自然と都市機能が調和しているまち | 4. 伝統や歴史を感じる文化の香り高いまち |
| 5. 健康づくりやスポーツを推進するまち | 6. 市外から多くの人を訪れる観光などが魅力的なまち |
| 7. 高齢になっても生きがいを持って暮らせるまち | 8. 医療や福祉が充実したまち |
| 9. 保育・教育に積極的な子育てしやすいまち | 10. 防犯、防災体制が整った安全なまち |
| 11. ボランティア活動や地域のコミュニケーションが活発なまち | |
| 12. 高品質のものづくりなど産業が盛んなまち | 13. 交通や都市基盤が発達した便利なまち |
| 14. 世界に向けて情報発信するまち | |
| 15. 近隣市町のリーダーとしての役割を担う中心的なまち | |
| 16. その他() | |

問11

あなたは、以下の項目にあるような学校や地域での生活についてどう思いますか。（あてはまる主なもの1つに○）

項 目	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	さほど思わない	思わない
1. 学校生活は楽しい	1	2	3	4	5
2. 給食が好きである	1	2	3	4	5
3. 地域の祭りや行事などを楽しみにしている	1	2	3	4	5
4. 日ごろから、家族とよく話をしている	1	2	3	4	5
5. 近所の人をみかけたらあいさつをしている	1	2	3	4	5

